

「名義貸し」がキーワードの特殊詐欺

社債、未公開株などの取引名目での詐欺被害が後を絶ちません。

犯人は、証券会社などをかたり

「パンフレットが届いていませんか？**買う権利がある方にしか届きません。**」

「我が社で購入したいが買う権利がありません。**名義を貸してください。**」

などと電話をかけてきます。

被害者が名義を貸しても、貸さなくても、一方的に

「あなたからの振込みではなかったため、トラブルになってしまいました。」

「解決するために、まずは立て替えをしてもらえませんか？」

「名義を貸しましたね？**名義貸しは違反です。逮捕されますよ。**」

などと被害者に様々な理由で脅し、何度もお金を請求します。

昨年以降、特に『**名義貸し**』がキーワードとなる被害が**激増**しています。



あなたに**買う権利がある**
“未公開株・社債”があります。
必ず儲かります！

将来有望な事業です。
パンフレットをお送りしましたが
届いていませんか？

名義を貸してくれませんか？
決してご迷惑はおかけしません。



被害防止のポイント

「詐欺ではないか？」と考えることが大切です。
一人で判断せず、周囲や警察に相談しましょう。
家にいても常に留守番電話設定しましょう。
「レターパック、宅配便で現金を送れ」は詐欺！



**うまい話は
ありません！**